

第3章 武蔵野市の環境の現状

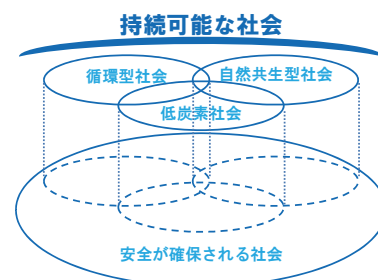
1 武蔵野市を取り巻く状況

(1) 国の状況

国は平成5年に「環境基本法」を制定、また平成6年に「環境基本計画」を策定し、従来の公害*防止と自然保護を中心とした環境対策から、より幅広い環境保全と地球環境問題への対応へと、政策の方向づけを行いました。

平成19年策定の「21世紀 環境立国戦略」においては、「循環型社会」・「低炭素社会」・「自然共生社会」の実現に向けた統合的な取組によって「持続可能な社会」の実現をめざすこととし、その理念は現在まで継続しています。

平成24年策定の「第四次環境基本計画」では、「持続可能な社会」は、東日本大震災を踏まえ「安全」が確保されることを前提として、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の各分野が総合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会であると位置づけています。



第四次環境基本計画（環境省）から作成

低炭素社会に関しては、京都議定書第一約束期間（2008～2012年）の終了後は、東日本大震災の影響を踏まえて「当面の地球温暖化対策に関する方針（平成25年3月）」を示し、温室効果ガス*排出削減目標は、2020年までは暫定的に「2005年度比で3.8%減」としました。2020年以降の目標については2015年12月にフランス・パリで開催されるCOP21（国際気候変動枠組条約第21回締約国会議）に向け、「国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準（約10億4,200万t-CO₂）にすること」を目標案として国連に提出しています。

循環型社会や自然共生に関しては、「第三次循環型社会形成推進基本計画」、「生物多様性国家戦略2012-2020」において、環境基本計画で掲げた目標の実現について、廃棄物の観点や生物多様性の観点及び統合的な観点から持続可能な社会形成への施策の方向性等が示されています。

(2) 東京都の状況

東京都は平成20年に「環境基本計画2008」を策定し、①気候変動の危機の顕在化、②環境汚染に対する予見のかつ継続的な対応の必要性、③より質の高い都市環境の形成による都市の魅力の向上を掲げ、「少ないエネルギーで安全、快適に活動・生活できる都市」をめざすとしています。また、現在、新たな環境教基本計画を策定しています。

平成24年には、「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定し、①緑の保全強化、②緑のネットワーク化、③緑の持続可能な利用の促進を掲げ、これまでの緑の量を確保する取組に加え、緑の質を高める点が重視されています。

その他にも、「東京都気候変動対策方針～カーボンマイナス東京10年プロジェクト基本方針～」、「東京都廃棄物処理計画」を策定し推進しています。

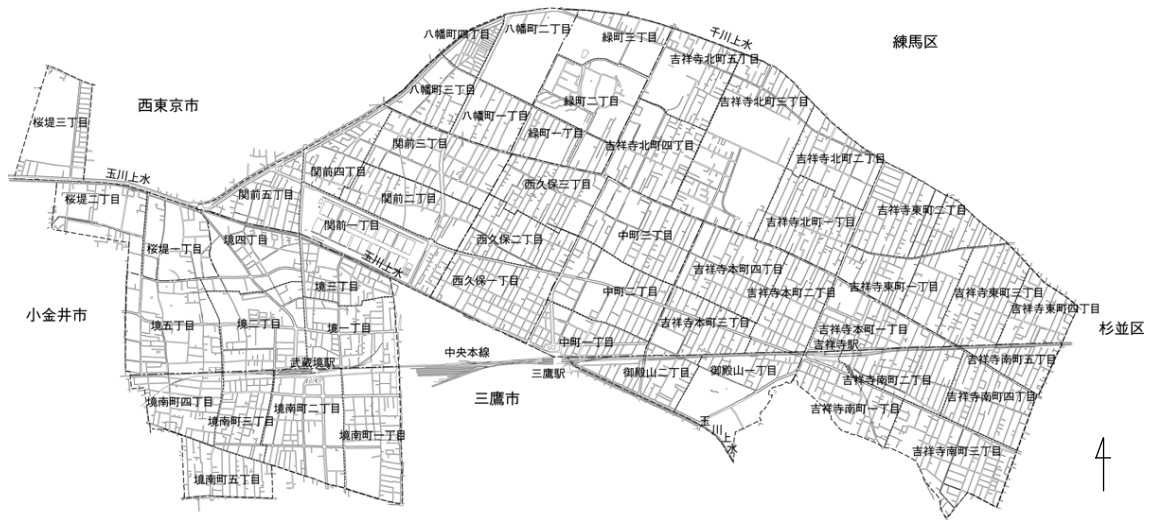
2 武蔵野市の概況

(1) 地勢

本市は、東京都のほぼ中央、区部と多摩部の接点にあり、新宿副都心から西方約12kmに位置しています。市域は東西6.4km、南北3.1kmに広がり、面積は10.98km²です。

土地は古多摩川の扇状地がもとになった武蔵野台地で、表層はローム質（火山灰質）で、下層の礫層には地下水が豊富にあります。標高は50～65mの概ね平坦な地形です。

■武蔵野市域



武蔵野市地域生活環境指標から転載

(2) 人口

人口は、昭和40年に約13万人となって以来安定しており、近年では微増傾向の中で少子高齢化が徐々に進行し、成熟した都市の特徴が表れています。将来も緩やかな増加が予想されています。

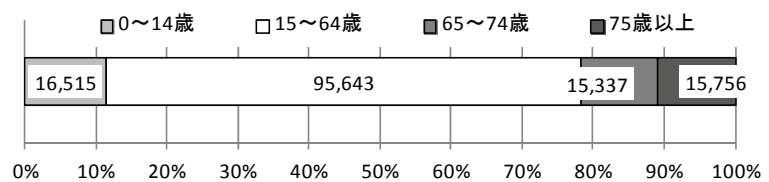
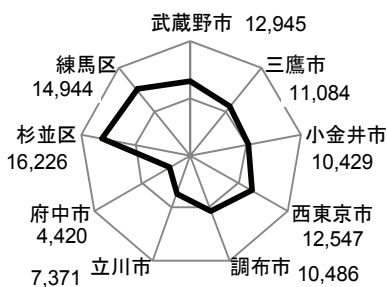
■人口データ（平成27年10月1日現在）

総人口	143,251人
高齢化率	22.6%
人口密度	12,945人 / km ²
昼間人口/夜間人口 (H22 国勢調査)	110.5

※高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口の割合

人口密度が高いことも特徴的で、特別区を除く全国790市の中で第2位、東京都の市では第1位の高さです。また、昼間人口が夜間人口を上回っています。

■周辺区市との人口密度の比較 ■年代別人口



人口密度、年代別人口とも平成27年10月1日現在住民基本台帳から作成

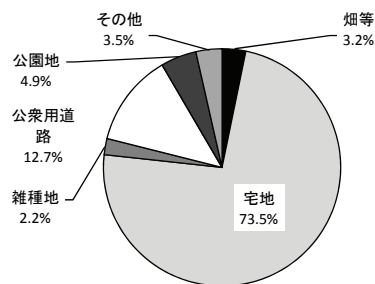
(3) 土地利用

市全域が既成市街地化しており、土地利用を地目別に見ると宅地が73.5%、道路が12.7%を占めています。また緑被地として、公園地が4.9%、畑等が3.2%を占めています。（平成26年1月1日現在）。

新たな土地開発の余地はほとんど残っておらず、近年、地目別面積に大きな変動は見られません。

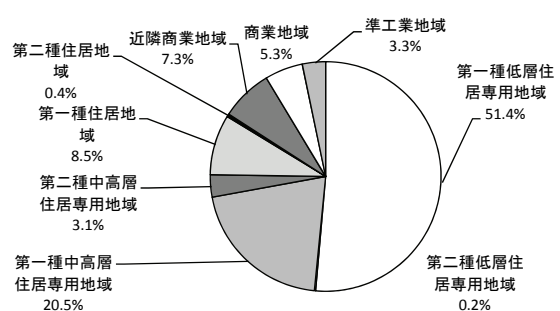
都市計画用途地域*の指定は、住居系84.1%、商業系12.6%、工業系3.3%で、住宅都市としての土地利用構成が明確になっています。

■地目別面積割合



平成26年1月1日現在 武蔵野市統計から作成

■都市計画区域用途地域別面積割合



平成26年1月1日現在 武蔵野市統計から作成

(4) 産業

本市の産業は第3次産業が主で、事業所の業種では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「不動産、物品賃貸業」が約6割を占めています。

また、従業者数は、「1～4人」が全体の約6割を占めて最も多く、また全体の9割以上が30人未満となっています。

■主な業種

事業所数割合 (H24)	計7,560 「卸売業、小売業」26.1%、「宿泊業、飲食サービス業」17.6%、「不動産、物品賃貸業」13.9%
従業者数別割合 (H24)	計87,590人 「宿泊業、飲食サービス業」19.0%、「卸売業、小売業」18.9%、「医療、福祉」10.1%
産出額別割合 (H22)	計1,254,503百万円（東京都140,787,558百万円） 「サービス業」45.5%、「卸売・小売業」16.5%、「不動産業」14.7%

調査は平成24年経済センサス、平成22年度都民経済計算報告書、平成22年国勢調査
武蔵野市統計、武蔵野市産業振興計画から作成

3 環境の現況

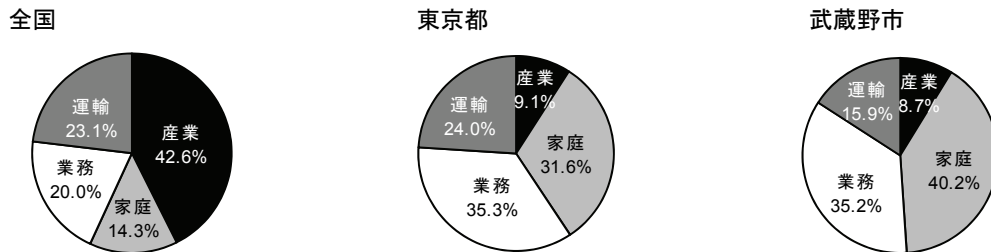
(1) エネルギー

① エネルギー消費の特徴

市全域が既成市街地化された消費型都市で、土地利用も住宅地が市域の大部分を占め、中・大規模の工場もありません。また、都内有数の繁華街である吉祥寺をはじめ3駅周辺には商業施設が密集しています。

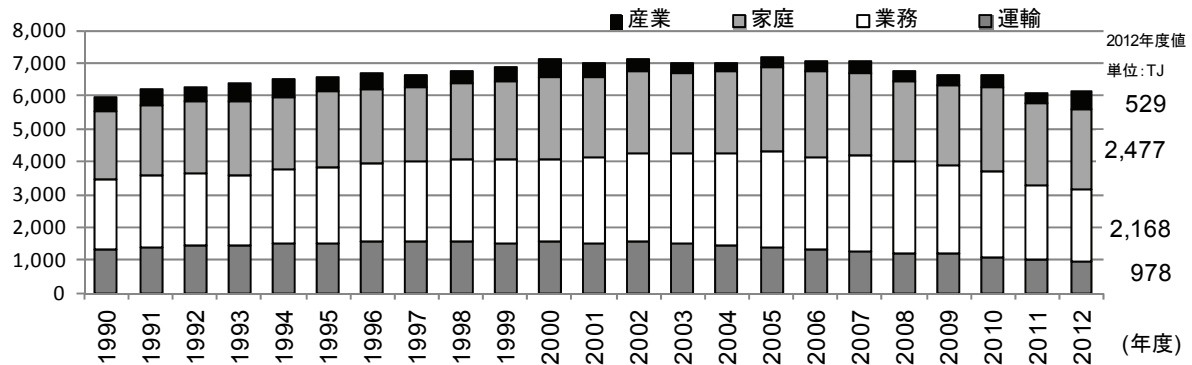
このような特徴から、市内のエネルギー消費（2012年度）は、民生家庭部門（住宅地）と民生業務部門（商業地）とで全体の約8割を占めています。都や全国との比較では、家庭部門と業務部門（店舗、オフィス等）の比率が高いことが分かります。

■部門別のエネルギー消費の構成（2012（平成24）年度）



みどり東京・温暖化防止プロジェクト*資料、都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査、エネルギー白書2012から作成

■武蔵野市の部門別エネルギー消費量の推移



みどり東京・温暖化防止プロジェクト*資料から作成

② 創エネと省エネ

全国の市で2番目に高い人口密度と10.98km²と比較的小さな市域、台地上に立脚した平坦な地形という立地条件により再生可能エネルギー*の賦存量*が少ないことから、市内の創エネルギーには限りがあります。そのため、既存の住宅や建築物におけるエネルギーの効率的利用や、市民・事業者・行政（市）等各主体の自発的な取組により、市域のエネルギー需要を低減していくことが課題となっています。

■創エネ・省エネの主な取組

項目	実績
節電徹底	不要な照明の消灯等の周知徹底、省エネ型の照明機器を導入、夏季・冬季省エネ推進月間設定 等
省エネ設備改修	空調設備改修、省エネ型照明機器の導入 等
保育園の「涼」環境	南・境南・吉祥寺保育園で夏場の保育室の環境整備を検討、実践 (H15～17)
焼却廃熱利用	クリーンセンターで発生した蒸気を、総合体育館、第四中学校、市本庁舎、クリーンセンター管理棟に供給し、冷暖房や温水プールの熱源に利用
太陽光発電*システム	<公共施設> 27箇所 (H6～26 市庁舎、小中学校、コミセン、市営住宅等の屋上等) 543.42kW <民間住宅> 太陽光発電システムの設置 2,981kW (H14～26年度 助成件数の実績)
燃料電池*コージェネレーション*システム	<公共施設> 大野田小学校 (H17 出力1kW) (H21 交換) <民間住宅> 家庭用コージェネレーション*システム 248台 (H20～26年度 助成件数の実績)

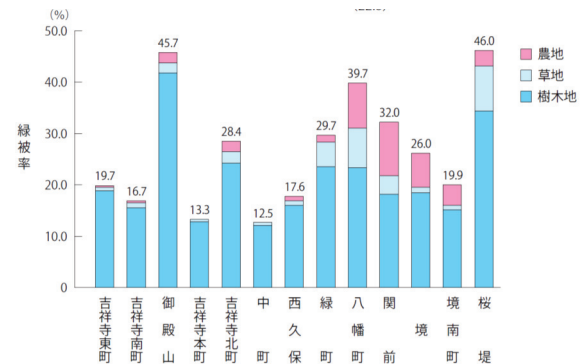
(2) 自然環境

① 緑

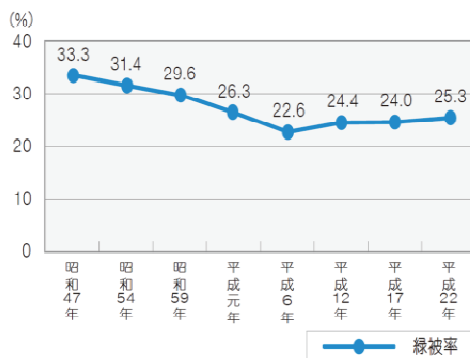
市内には、都立公園、市立公園、成蹊学園等のまとまった緑があり、その他にも公園・緑地、街路樹、屋敷林、農地等が点在しています。また、これらの拠点の緑と玉川上水緑道や千川上水、グリーンパーク遊歩道、街路樹等の連続性のある緑により、緑のネットワークを形成しています。

緑被率（市域面積に対する割合）は25.3%（平成22年度）で、近年は微増傾向です。緑の面積の割合は、民有地が約6割、公有地が4割です。

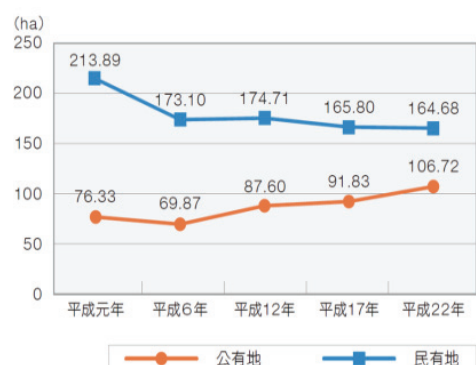
■町別の緑被率（平成22年時点）



■市内の緑被率推移



■公有地・民有地の緑の面積推移



< 次回の緑の調査は平成28年度実施予定 >

上記3図は「平成26年版統計でみる武蔵野市」から転載

■市内の特徴的な緑環境

樹林環境	屋敷林や社寺林等の樹林がまとまっている環境のことで、ケヤキやクヌギ等自然度の高い二次林が残っています。その他、保存樹林*や保存樹木*等に指定されている樹林があります。
並木環境	街路樹が整備されている環境のことを指します。市内には、高木と植栽帯が一体的に整備されている街路があります。
大木・シンボルツリー	長い年月をかけて生育してきた大木や、まちのシンボルとなっている樹木のことです。
生垣環境	主に民有地の接道部に整備された生垣を指します。市内には、保存生垣に指定されている生垣があります。
公園環境	市内にある公園のことを指します。緑の拠点となっている井の頭恩賜公園、水辺空間がある木の花小路公園等、市内には様々な公園があります。
農地環境	市内に分布する農地のことを指します。特に、市内中央部に多くあり、屋敷林と農地が一体となった部分も見られます。
宅地・庭先	公有地以外の、個人宅地内の樹木や花木、花壇等庭先の環境を指します。
水辺環境	玉川上水、千川上水、仙川沿い等の水辺と周辺の緑が一体となった環境を指します。特に仙川は一部の区間で自然護岸として整備しています。
ビオトープ*	多自然型の環境が形成されているビオトープ*を指します。市内の小学校に整備された学校ビオトープ*があります。

武蔵野市生きものマップ（平成26年3月）から作成

② 水辺

仙川は市内を流れる唯一の一級河川で、小金井市を源流として、世田谷区で野川に合流した後、多摩川に流入します。平成10年から仙川水辺環境整備計画（仙川リメイク）に基づき、桜堤地区（生態系*復活ゾーン）では自然護岸や親水化の整備、都水道局境浄水場等からの導水による維持水確保を進め、魚が棲める環境を実現しています。

市内を横切る玉川上水は、江戸時代に武蔵野台地の分水嶺に沿って開削された歴史的な用水路で、羽村取水口から四谷大木戸まで全長約43km、標高差はわずか約2%緩勾配となっています。

千川上水は、市内の境橋に分水口を持つ玉川上水の分水で、市の北側の境界に沿って流れ、北区滝野川に至る全長約22kmの用水路です。

両上水は、上水道としての役目を終えて以来、空堀になっていましたが、玉川上水は昭和61年、千川上水は平成元年に、東京都の清流復活事業*により水の流れが復活しました。

③ 生き物と生態系

豊かな生態系*の構築には、それぞれの生き物の種類に適した様々なタイプの緑・水辺空間の存在と、採餌、繁殖等、生存に適した環境を求めて生き物が移動できるように、それらが互いにネットワーク化されていることが必要です。

本市には、都立小金井公園、都立中央公園、都立井の頭公園、境山野緑地等の大規模な緑が存在し、また、市内各所に中小規模の市立公園、各小学校や自然観察園に設置されたビオトープ*、農地、民間施設や住宅地の緑等、様々な緑や水辺が数多く存在します。そしてこれらをつなぐ回廊として、玉川上水、千川上水、グリーンパーク遊歩道、街路樹等が帯状につながり、市全域で緑と水のネットワークを形成しています。

これにより市内には、タヌキ、ツミ、アオダイショウ等、生態系*ピラミッドの上位に立つ中・大型の肉食動物が生息できる豊かな環境が維持されており、またキンラン、マヤラン等の希少な植物の自生も見られます。特に、玉川上水沿いの護岸緑地には、水道用地として長年にわたり人の出入りが少なかったこともあり、江戸時代以前に武蔵野が原野だった頃の植生であるワレモコウ、ノカンゾウ等の草原性植物や、イチリンソウ、フタリシズカ等の雑木林における林床植物のような、都市部では稀少となった植物群も観察できます。

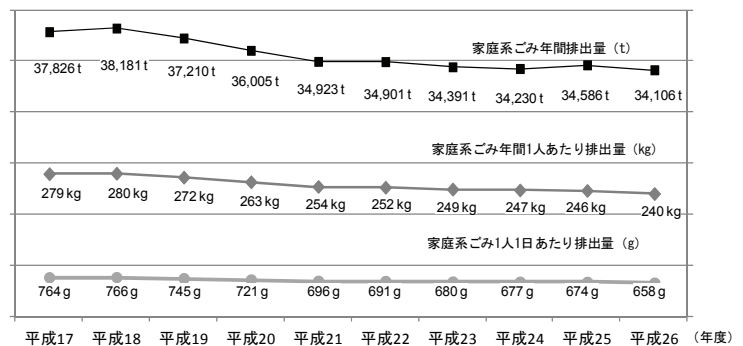
■緑と水に関する主な取組

項目	実績
公共空間の緑化	借地公園・環境緑地の保全、都市公園等の整備・拡充、学校を含む公共施設への緑化推進・促進 等
水辺環境の整備	千川上水整備基本計画・仙川水辺環境整備基本計画の推進 等
生物多様性の保全	生物多様性講演会の実施、生物生息状況調査 等
多摩川上流域の森林保全	「二俣尾・武蔵野市民の森」、「奥多摩・武蔵野の森」の整備・活用・啓発 等
農地保全の支援	農地保全制度の運用、環境保全型農業用資器材*購入補助制度の運用 等

(3) 廃棄物

本市で収集されるごみの8割近くが家庭系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ）です。市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は658g（平成26年度）であり、市民・事業者の努力により、766g（平成18年度）から大幅に減少を続けています。しかし、多摩地域の平均値612g（平成26年度）と比較して超過しているのが現状です。

■家庭系ごみ排出量の推移



武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（平成27年3月）から作成

ごみ処理・資源化は、中間処理施設としての「武蔵野クリーンセンター」での焼却の他に、日の出町の最終処分場や瑞穂町の民間資源化施設等でも処理・処分を行うことで成り立っています。市域から発生するごみ発生量のさらなる減量は、市外にあるごみの最終処分場の負担軽減のためにも必要です。

最終処分場の継続的利用が重大な課題であったため、平成15年から不燃・粗大ごみの選別残さの焼却を行い、その焼却残さについても平成18年度からエコセメント化により、埋立処分はなくなっています。

現在、ごみ処理・資源化は市外の施設でも行うため、より多くの費用がかかり、市外での環境負荷*も生じています。

収集したごみから焼却等をせずに資源化した割合は、平成16年の家庭系ごみの有料化後に上昇し、平成17年度から横ばいでしたが、平成25年度は増加しています。ごみについては、環境への負荷と処理経費用の削減の観点から資源物を含めたごみ発生量全体の抑制が必要です。

■ごみの発生抑制推進の主な取組

項目	実績
3Rの啓発、情報提供	青空市の開催、「ごみ便利帳」「ごみ・資源収集日一覧表」の配布、「武蔵野ごみニュース」の配布 等
ごみ処理状況の把握	一般廃棄物処理量の監視、ごみの排出状況の監視・指導 等
事業者への働きかけ	多量排出事業者への指導、ECOパートナー認定表彰制度 等
3Rの推進	民間による資源回収への支援、家庭からの剪定枝葉等の資源化、「むさしのエコポ（不用品再利用掲示板）」の実施、小型家電リサイクルの実施、放置自転車の譲与、図書館除籍資料の提供、図書交流センターの運営 等
ごみ処理の推進	家庭ごみ及び事業系ごみの戸別収集・運搬、中間処理（破碎減容・焼却） 等

(4) 都市の環境

① 都市構造

JR中央線の三駅（吉祥寺、三鷹、武蔵境）を核として、特色のあるまちが形成されています。住宅系の土地利用を中心とした住宅都市であるとともに、商業施設や事業所、教育施設、文化施設等が多く立地する都市でもあります。

■地域別の特徴

吉祥寺駅を中心とした吉祥寺地域	市域にとどまらない広範な商圏を持つ活発な商業地域と、古くから開発された良好な住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地が共存する地域である。 魅力ある商業空間と良質な居住環境の維持・向上をめざし、駅一帯の再整備・再開発とソフト的な取組を、地域・事業者・行政が連携して推進している。
三鷹駅を中心とした中央地域	総合体育館や市民文化会館を始めとした文化・スポーツ施設や、市役所を始めとする行政機関、オフィス機能と、その周辺に緑豊かな住宅地が広がる地域である。 近年、駅北口では民間による大規模再開発があり、今後も再開発が進む可能性がある。
武蔵境駅を中心とした武蔵境地域	市内で最も早く駅が開設された歴史のあるまちであると同時に、学生が多いまちでもある。また、昔ながらの農地や雑木林が残されており、自然が豊かで住環境のよい地域である。 三鷹～立川間の鉄道の高架化で南北一体化が実現し、複合公共施設「武蔵野プレイス」が開業する等、駅周辺の再開発等が進んでいる。

武蔵野市都市マスタープラン（平成23年4月）、市ホームページから作成

② 景観・美化

本市では、都市計画マスタープラン*において景観資源や地域特性を活かし、住環境との調和や総合性に配慮した景観形成を進めること等を「景観まちづくりの方針」として定めています。

道路の景観については、景観整備路線事業計画に基づき電線類地中化等の景観整備を進めています。

まちの美観とも密接に関係する屋外広告物*については、「東京都屋外広告物条例（以下「都条例」とする）」に基づき、規制と対策を行っています。

また、これらの他に、空き地・空き家の放置、ポイ捨て、不法投棄、落書き、駅周辺における路上喫煙等の環境美化への対応が必要となっています。

③ 交通

市域の幹線道路は、はしご型（ラダー型）に配置され、その格子の中には街路が張り巡らされています。このような中で、歩行者の安全性・快適性を考慮した道路空間づくりや、バリアフリー*への対応、自転車通行路の整備等、着実かつ計画的な整備を進めています。

鉄道は、JR中央線が東西方向に直線で通り、吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の3駅があります。吉祥寺駅には京王井の頭線が、武蔵境駅には西武多摩川線が乗り入れています。

バス交通は、各鉄道駅を拠点として、小田急バス、関東バス、京王バス、西武バスが運行しています。また、交通空白・不便地域の解消や移動制約者支援を目的としてコミュニティバス「ムーバス*」が7路線・9ルートで運行しています。

自転車利用が多いことも特徴で、駅周辺への自転車乗入台数は都内でも上位にあります。

■都市の環境に関する主な取組

項目	実績
環境配慮	市道の透水性舗装*、中高層開発への指導・誘導、住宅耐震化への支援 等
景観保全	違反屋外広告物*の処理、都市計画道路の整備、電線類地中化の推進 等
環境美化	三駅周辺清掃の実施、市内一世清掃の実施、空地の調査 等
歩行者と自転車の安全と利便	狭あい道路*の拡幅、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去 等
公共交通活用と渋滞緩和	公共交通機関利用の啓発、ムーバス*及びムーパーク*によるパーク・アンド・バスライド*の推進、吉祥寺地域の駐車場案内・誘導システムの運用 等

(5) 生活環境

① 水循環

市域は武蔵野台地上、荒川水系（北側）と多摩川水系（南側）の分水嶺にあり、地下水が豊富です。隣接する周辺区市の斜面には地下水が湧きやすく、井の頭池、石神井池・三宝寺池、善福寺池は武蔵野三大湧水池と呼ばれています。

上水道は、恵まれた地下水を生かし、約8割を地下250メートルの深井戸から取水しています。

下水道は、昭和26年から着手し、昭和62年には下水道普及率100%を達成しています。市域の約9割の区域が汚水と雨水を一本の管で流す合流式を採用したため、一部の地域で集中豪雨の際に浸水被害が発生しており、その対策を行っています。

水循環については、都市化によって、湧水の減少、化学物質による地下水への影響等も懸念されています。

② 公害関連

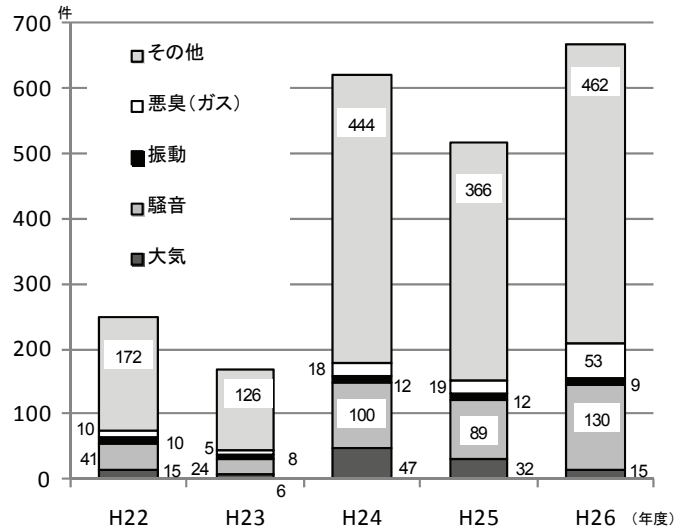
大気については、広域的な問題である光化学スモッグの原因物質であるオキシダント*の環境基準*未達成が続いていますが、東京都と連携した取組を進め、光化学スモッグの発生件数は減少してきています。その他の物質は、環境基準*が達成されています。

騒音・振動等の公害は、発生源により、事業場、建設作業、道路交通、生活等に区分されており、近年では、日常生活に関係が深い生活関連の苦情等の割合が多くなっています。

地下水汚染は、全国的にトリクロロエチレン等の有機塩素系溶剤による汚染が問題となっており、本市でも、井戸使用状況・水質調査を行い、地下水汚染の実態把握に努めています。過去10年間、環境基準*未達成の井戸の数・率は横ばいの状況です。

生活環境や公害*についての苦情や相談は、年度ごとに状況が変わっています。平成24年度は、例年と比べて、建設作業と空地・害虫等に関するものが目立って増加しました。

■ 公害苦情の受付件数 (放射線関連を除く)



武蔵野市の環境保全から作成

③ 新たな環境問題

東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、本市でも放射性物質の飛来が懸念されました。そのため、市は継続的な測定等の対策を行い、基準値内の数値であることが確認されています。

国境を越える大気汚染である酸性雨やPM2.5等については、状況等の把握に努め、その都度適正な対応を行っています。

■ 生活環境に関する主な取組

項目	実績
雨水対策	雨水貯留槽購入への支援、雨水浸透施設設置への支援、市道の透水性舗装*等
上水道供給	節水の広報、直結給水*の促進、水源井戸の更生、給水管・配水管の維持管理等
新たな環境問題への対応	東日本大震災に伴う原発事故に由来する放射線等の測定と情報提供、PM2.5・デング熱を媒介する蚊への対応 等
公害*対策	工場等の発生源への指導、大気環境の調査、地下水の調査、道路騒音・振動の調査、光化学スモッグ等の情報提供 等
生活公害*等	住宅・店舗等からの騒音苦情の受付、カラス・ネズミ・スズメバチ等の駆除等

4 武蔵野市の環境政策の経緯

年度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
		1950年代～ 公害問題顕在化		
1967	昭 42	・公害対策基本法制定		
1968	昭 43	・大気汚染防止法制定		
1970	昭 45	・内閣公害対策本部設置 ・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定	・市議会で「公害排除都市宣言」	
1971	昭 46	○ラムサール条約制定 ・環境庁発足	・公害*防止に関する条例制定 ・公害防止協定書締結（市と商工会議所会員）	
1972	47	○国連人間環境会議でストックホルム宣言（人間環境宣言）採択 ・自然環境保全法制定		・むさしのジャンボリー開始
1973	48	○ワシントン条約制定（希少野生生物取引規制） ・都市緑地保全法制定		・武蔵野自然クラブ（昆虫教室・植物教室）発足
1977	52			・透水舗装事業開始 ・資源物分別収集（古紙類）開始
1978	53			・野鳥の森公園開園 ・資源物集団回収助成制度開始
1979	55	・ワシントン条約批准 ・ラムサール条約加入		
1982	57			・長野県川上村に少年自然の村（現：自然の村）開設
1983	58		・武蔵野市立公園条例制定 ・環境浄化に関する条例制定	
1984	59			・武蔵野クリーンセンター完成
1985	60	○オゾン層保護のためのウィーン条約採択		
1986	61			・玉川上水清流復活 ・接道部緑化助成事業開始
1987	62	○オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書採択		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号）
1988	63	○気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*発足 ・ウィーン条約加入		・電気自動車の導入（環境庁指定第1号）
1989	平成			・千川上水清流復活
1991	3	・リサイクル法制定		・資源物拠点回収開始
1992	4	○国連環境開発会議（地球サミット）でリオ・デ・ジャネイロ宣言、アジェンダ21、森林原則声明を採択、気候変動枠組条約や生物多様性条約等に署名 ・野生動物保存法制定		・資源物拠点回収開始
1993	5	・環境基本法制定		・電線類地中化事業開始
1994	6	・環境基本計画策定	・「大木・シンボルツリー2000計画」策定	・関前公園（トンボ池を併設）開園 ・雨水浸透施設助成制度開始 ・市役所本庁舎への太陽光発電*設備（1.8kW）設置
1995	7	・生物多様性国家戦略策定 ・容器包装リサイクル法制定		・コミュニティバス「ムーバス*」（吉祥寺東循環）運行開始 ・全市立小学校で「セカンドスクール」実施
1996	8		・雨水流出抑制施設設置要綱制定 ・武蔵野市緑の基本計画策定	・クリーンセンターのダイオキシン類対策工事（平成12年まで）
1997	9	○京都議定書採択 ・環境影響評価法制定		・ムーバス*2号路線（吉祥寺北西循環）運行開始 ・事業系ごみ全面有料化実施
1998	10	・地球温暖化対策推進法制定 ・家電リサイクル法制定	・一般廃棄物処理基本計画策定	・木の花小路公園開設、同公園が緑の都市賞を受賞 ・仙川水辺環境整備事業開始 ・ロシア連邦ハバロフスク地方への市民植林団派遣
1999	11	・ダイオキシン類対策特別措置法制定 ・化学物質排出把握管理促進法制定	・環境基本条例制定 ・第一期環境基本計画策定	・「そーらの家」に太陽光発電*設備（3.3kW）設置 ・千川小にピオトープ*設置 ・ムーパーク*設置

第3章 武蔵野市の環境の現状

年度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2000	12	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次環境基本計画策定 ・循環型社会形成推進基本法制定 ・リサイクル法改正・改題 ・食品リサイクル法制定 ・グリーン購入法制定 ・建設リサイクル法制定 ・環境省発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープラン策定 ・環境マネジメントシステム* ISO14001* 認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・関前南小に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・ムーバス*3号路線(境南東/境南西循環)運行開始 ・第五小、境南小にビオトープ*設置 ・駐輪場で自転車のレンタル開始 ・ごみ収集車に天然ガス車導入 ・生物生息状況調査報告書発行
2001	13	<ul style="list-style-type: none"> ・新・生物多様性国家戦略策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次住宅マスタープラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立商工会館に燃料電池* (4.5kW) 設置 ・本宿小に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・桜野小に太陽光発電*設備 (10kW) 設置 ・市役所車庫棟に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・ムーバス*4号路線(三鷹駅北西循環)運行開始 ・市民の森公園開園 ・第三小、本宿小にビオトープ*設置 ・二俣尾武蔵野市民の森整備事業開始
2002	14	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な開発に関する世界首脳会議(リオ+10)でヨハネスブルグ宣言を採択 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定 ・京都議定書批准 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所地球温暖化対策実行計画策定 ・第2次市民交通計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電*設備設置助成制度開始 ・エコライフ体験機器の貸し出し事業開始 ・親子棚田体験事業開始 ・井之頭小に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・市民の森公園に太陽光発電*設備 (3kW) 設置 ・第四小、井之頭小にビオトープ*設置 ・人にやさしいみちづくり事業開始 ・朝一番隊*開始
2003	15	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会推進基本計画策定 ・自然再生推進法施行 ・鳥獣保護法改正(生物多様性確保) ・土壌汚染対策法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画調整計画策定 ・地球温暖化防止のための環境行動計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンパートナー事業開始 ・公立保育園「涼環境」創出事業開始 ・家族長期自然体験事業開始 ・第四小に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・耐震アドバイザー派遣制度開始 ・第一小、第二小、関前南小、桜野小にビオトープ*設置
2004	16	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育推進法施行 ・外来生物法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四期基本構想・長期計画*策定 ・自転車等総合計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの有料化、戸別収集事業開始 ・奥多摩・武蔵野の森事業開始 ・大野田小に太陽光発電*設備 (20kW)、燃料電池* (1kW) 設置 ・ムーバス*5号路線(境西循環)運行開始 ・吉祥寺西公園開園 ・吉祥寺北町公園、はなもみじ公園開園 ・喫煙マナーアップキャンペーン開始 ・打ち水*大作戦の開始 ・保健センターにBEMS*を導入
2005	17	<ul style="list-style-type: none"> ○京都議定書発効 ・京都議定書目標達成計画策定 ・環境配慮促進法施行 ・景観法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期環境基本計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺本町在宅介護支援センターに燃料電池* (1kW) 設置 ・境南小に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・境山野緑地開園 ・大野田小にビオトープ*設置(小学校全校に設置完了) ・むさしの自然観察園(北町ビオトープ*)開園 ・ムーバス*5号路線(武蔵境/東小金井線)運行開始 ・クリーンセンター、地球温暖化対策計画策定
2006	18	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次環境基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興基本計画策定 ・吉祥寺ランドデザイン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三小学校に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・ムーバス*6号路線(吉祥寺/三鷹線)、7号路線(三鷹/武蔵境線)運行開始 ・農業ふれあい公園開園 ・市役所本庁舎車庫棟の一部を屋上緑化
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀環境立国戦略策定 ・第三次生物多様性国家戦略策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四期長期計画・調整計画*策定 ・一般廃棄物処理基本計画改定 ・緑の基本計画改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎西棟完成、使用開始 ・第五小学校に太陽光発電*設備 (30kW) 設置 ・第一小学校校庭の一部(334㎡)、第三中学校の一部(504㎡)を芝生化 ・境冒險遊び場公園開園 ・新エネルギー、省エネルギー機器設置助成制度開始 ・ごみ減量資源化推進事業者(ECOパートナー)認定表彰制度の開始 ・剪定枝葉等の堆肥化の開始 ・武蔵野ごみニュースの発行

第3章 武蔵野市の環境の現状

年度		世界や国の動き	武蔵野市の主な環境政策	
西暦	和暦	(○は世界)	条例や計画	事業や出来事
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> ○京都議定書第一約束期間開始 ・第二次循環型社会形成推進基本計画策定 ・低炭素社会づくり行動計画策定 ・生物多様性基本法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期環境基本計画（改訂版）策定 ・第二次市役所地球温暖化対策実行計画（改訂版）策定 ・まちづくり条例制定 ・下水道総合計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・F&F ビルへのドライミスト装置の設置助成 ・二酸化炭素排出削減行動助成制度開始 ・第1回むさしの環境フェスタの開催
2009	21		<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市解体工事等を行う工業者等に対する指導の基準等に関する要綱制定 ・新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設設計画「市の基本的な考え方」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二小学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・桜野小学校に太陽光発電*設備（10kW）設置（寄贈受入） ・第三小学校校庭の一部（455 m²）を芝生化 ・太陽光発電*支援モデル事業の試行 ・事業者向け省エネルギー設備導入資金の融資あっせん制度開始 ・レジ袋削減キャンペーンの実施 ・中央通りさくら並木公園の開園
2010	22	<ul style="list-style-type: none"> ○第10回生物多様性条約締約国会議で愛知目標及び名古屋議定書を採択 ・生物多様性地域連携促進法制定 ・生物多様性国家戦略2010策定（2011年3月11日 東日本大震災発生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・千川上水整備基本計画の策定 ・公園・緑地リニューアル計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第六中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・原発事故情報窓口の開設
2011	23	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクル法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三期環境基本計画策定 ・新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画策定 ・下水道長寿命化計画策定 ・都市計画公園・緑地の整備方針改定 ・都市計画マスタープラン*策定 ・バリアフリー*基本構想策定 ・第3次市民交通計画策定 ・第三次住宅マスタープラン策定 ・農業振興基本計画の改定 ・雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電*設備（5kW）設置 ・市内で空間放射線量測定開始、放射線測定機器の貸出開始 ・むさしのエコポの開始 ・小型廃家電製品マテリアル回収の開始 ・境南ふれあい広場公園開園 ・境南中央公園開園
2012	24	<ul style="list-style-type: none"> ○国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催 ○京都議定書第一約束期間終了 ・第四次環境基本計画策定 ・生物多様性国家戦略2012策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第五期長期計画・調整計画*策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第五中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・吉祥寺南コミュニティセンターに太陽光発電*設備（5kW）設置（寄贈受入） ・八幡町コミュニティセンターに太陽光発電*設備（5kW）設置 ・新たなエネルギー活用検討事業の実施
2013	25		<ul style="list-style-type: none"> ・第三次市役所地球温暖化対策実行計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・多様な資源の効率的利用モデル検討実施
2014	26	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*第五次評価報告書公表 ・エネルギー基本計画策定 ・水循環基本法制定 ・雨水の利用の推進に関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道総合計画（2014）改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・市域のエネルギー需要削減手法検証事業実施 ・中央図書館にBEMS*を導入 ・水環境連続講座「水の学校」の開校 ・吉祥寺東町一丁目合流式下水道改善施設設置 ・吉祥寺北町一丁目雨水貯留施設設置 ・吉祥寺東町ふれあい公園
2015	27	<ul style="list-style-type: none"> ○国連気候変動枠組条約第21回締約国会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四期環境基本計画策定 ・一般廃棄物処理基本計画改定 ・自転車総合計画改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第四中学校に太陽光発電*設備（30kW）設置 ・「水の学校」が循環のみち下水道賞を受賞

5 第三期武蔵野市環境基本計画の評価

前計画期間内には、市民・事業者や関係部署と連携を図りながら、下表に掲げた項目を含め「エコシティむさしの」の実現をめざし、概ね計画どおりに取組を実施してきました。その結果は、次ページの「6 市民意識」にもあるとおり、日常生活における身近な取組の定着や意識の高さ等に表れています。

大目標として国の考え方に合わせて掲げた「市域の温室効果ガス*排出量の削減」については、原子力発電所が停止し火力発電で代替したことが原因による電力の排出係数*の増加が影響し、数値上では目標としている温室効果ガス*の削減までは達していません。しかし、震災以降の省エネ等のエネルギーへの関心の高まりから、市民・事業者共にエネルギー消費が減少していることは、実際に評価できる点といえます。また「生物多様性の保全」については、生物の生息空間ともなる緑施策等の拡充・推進を行っており、着実な進行が図られています。

その他、下記の指標とした項目も含めて各主体による取組は、概ね着実に進行してきています。しかし、継続実施の必要性が問われる取組については、今計画において政策再編や見直しの視点がもとめられます。

環境方針	項目	第三期の目標値	実績値 (H26年度)	評価	備考
1【しくみづくり】					
	過去1年間に環境学習に参加した人の割合	20%	6.9%	×	市民意識調査数値
2【ライフスタイル】					
	市域全体の温室効果ガス排出量	1990年比-11% (498.0千t-CO2)	1990年度比+17.5% (658.0千t-CO2)	×	H24年度数値
	公共施設における太陽光発電設備容量	550kW	543.42kW	○	H27年度末573.42kWを予定 (H27年度30kW)
	民間住宅における太陽光発電設置割合	2.65%	3.48%	○	H26年度数値 39件、145.49kW
	市民1人1日あたりのごみ排出量	688g以下	658g	○	収集量34,107/収集対象人口 142,046/365、民間搬入及び集団回収は含めない
3【緑と水】					
	緑被率	25.5%	25.3%	—	H22年度数値 次回H28年度調査予定
	保存樹木の本数	777本	814本	○	H27年3月末時点の数値
4【道路・交通】					
	交差点における環境(二酸化窒素濃度)	環境基準の維持 (0.06ppm以下)	夏平均値 0.025ppm 冬平均値 0.045ppm	○	夏・冬の年2回による定点調査 交差点:55地点
	交差点における騒音	要請限度(75~55db) の維持	要請限度超過なし	○	年1回(12月)による定点調査 市内8地点
5【景観・まちづくり】					
	電線類地中化延長	8路線	7路線	△	7路線 延長:2,255m
6【健康・安全】					
	公立小中学校校庭への雨水貯留浸透施設の設置	18校	12校	△	H23~H25年度を設置数 3校 H27年度 1校設置予定 H32年度までに完了予定
	地下水のかん養に取り組む世帯の割合	20%	33.3%	○	H26年度数値 雨水浸透ます設置個数32,037基

評価の見方

○：目標値を達成 △：目標値を概ね達成 ×：目標値未達成
 —：実績値が未調査（H27年度未決定）のため、評価不能

※温室効果ガス排出量の調査は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト*」が行ったものです。

6 市民意識

(1) アンケートの実施

本計画の策定にあたり、前計画に引き続き、環境に関する意識や日頃の取組について市民意識調査（アンケート）を実施しました。調査は平成27年3月に無作為抽出の1,025名の市民を対象に行い、回収率は32.1%で、前回の39.5%を下回りました。

(2) 環境事象への関心の傾向

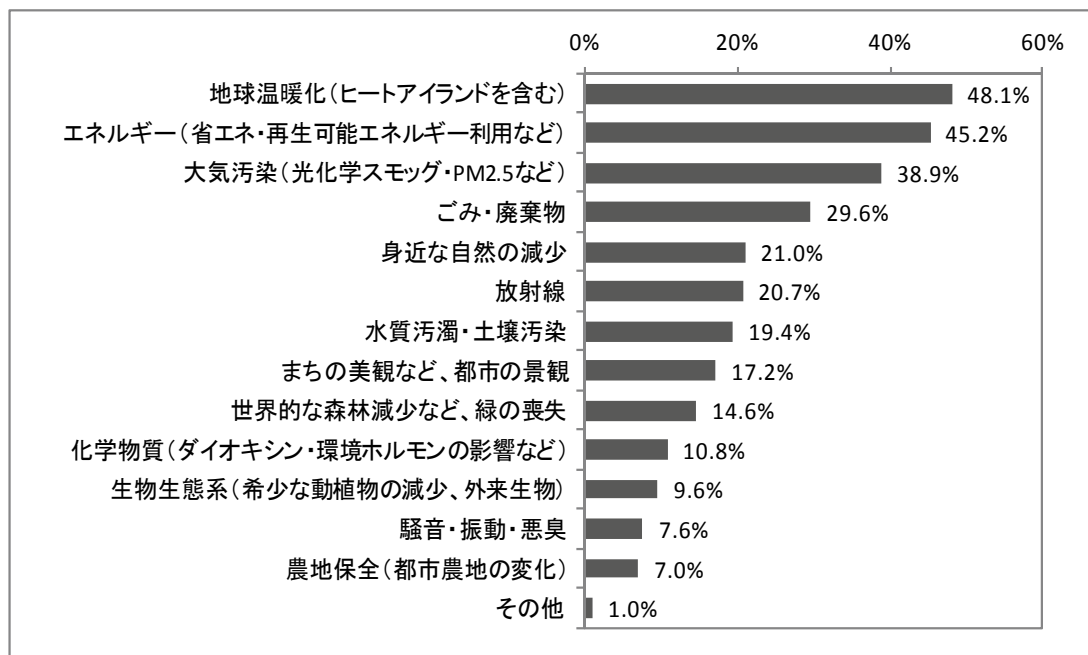
環境の事象について、優先的に対応していくべきと思う項目を3つまで選んでいただきました。前計画の策定時の質問を基本として、今回はさらに現在の社会状況等を踏まえ、「エネルギー」や「放射線」といった選択項目を新たに追加しています。

回答率の高いものから順に、地球温暖化、エネルギー、大気汚染となっています。

「地球温暖化」は前回に引き続き一番となりました。また地球温暖化と密接に関連する「エネルギー」は、今回の調査で新たに選択肢として追加した項目ですが、上位となりました。

本市のエネルギーの利用は家庭部門（約37%）と業務部門（約40%）がその多くを占めています。市民のエネルギーの取組への関心が高くなっていることを踏まえて、今後はより一層家庭や企業活動での建物の省エネや再生可能エネルギー*の活用を推進し、温室効果ガス*排出の抑制を推進していくことが求められます。

■優先的に対応していくべきと思う環境事象（3つまで選択）



(3) 環境に配慮した取組についての傾向

前計画の策定時においても、同様のアンケートを実施しています。

前回アンケートと「日常生活での環境に配慮した取組」について比較してみた場合、市民の意識や日頃の取組について、全体的な傾向は大きく変わりませんでした。日常生活での身近な取組が定着していることが伺えます。

＜「日常生活での環境に配慮した取組」の設問一覧＞

- ・ライフスタイルに関する取組
- ・省エネに関する取組
- ・ごみの減量・リサイクルに関する取組
- ・自動車の利用に関する取組
- ・二酸化炭素の排出の少ない商品の選択に関する取組
- ・環境学習に関する取組
- ・生物多様性・自然環境への配慮に関する取組

◆前回に近いか上回る割合で今回実行されている取組

- ・日常的な節水の行動..... 94.6%の方が実行しています
- ・レジ袋の辞退等の過剰包装削減行動..... 91.8%の方が実行しています
- ・ごみ出しに際しての分別の徹底..... 99.4%の方が実行しています
- ・通勤・通学や買い物でのマイカー利用の抑制.... 88.2%の方が実行しています
- ・公共交通機関の活用..... 94.4%の方が実行しています
- ・省エネ型家電や電灯、給湯器等の選択..... 93.2%の方が実行しています

これらの項目は、誰もができる身近な環境配慮の取組として以前の計画からその推進が奨励されてきました。今では市民の間でかなり定着してきたと考えられます。今後はこれらの取組が生活において当たり前となるよう、さらに推進していくことが重要です。

逆に「環境学習への取組」は、市民の関心が前回調査時と同様に低い状況であり、今後さらに環境配慮の意識を向上させるためにどのように環境学習や啓発に取り組んでいくかが問われています。